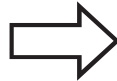


平成26年4月からペースメーカーや人工関節等を入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります

◎ペースメーカー等を入れた方（心臓機能障害）

平成26年3月まで

一律1級に認定



平成26年4月から

1級、3級、4級のいずれかに認定※1
3年以内に再認定を実施

※1 ペースメーカー等への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定

◎人工関節等を入れた方（肢体不自由）

平成26年3月まで

【股関節・膝関節】
一律4級に認定

【足関節】
一律5級に認定



平成26年4月から

【股関節・膝関節】
4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定※2

【足関節】
5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定※2

※2 術後の経過の安定した時点での関節可動域等に応じて認定

平成26年4月1日以降の申請から新たな認定基準の対象になります。
ただし、平成26年3月末までに診断書・意見書が作成された方については、
同年6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

ご不明な点、その他の詳細については、下記までお問合せください。
問合せ 住民福祉課 ☎82-1221



「和紙の子児童クラブ」 からのお知らせ



和紙の子児童クラブでは、保護者の仕事などの事情により、児童の帰宅後等に保護者が家庭にいない児童（小学1年生から6年生まで）に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって保育をしています。

授業終了後の放課後（長期休暇中は午前中）から、指導員の保育の下で宿題をしたり、おやつを食べたり遊んだりしてみんなで楽しく過ごします。季節のイベントもあり、長期休暇中のみ利用も可能です。

無料の入所体験（全学年）や新1年生の申し込みも受け付けていますので、利用を考えている方はぜひ一度ご連絡ください。

和紙の子児童クラブ 住所：東秩父村大字坂本30

☎82-0552

○保育料金

入所金	10,000円（入所時のみ）
保育料	10,000円/月
おやつ代	2,000円/月
保護者会費	300円/月
回数券代	500円/月（大河原地区のみ）
保険代	1,000円/年

小児慢性特定疾患医療 給付の継続申請の受付 を開始します

対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方

期間 5月9日（金）から6月13日（金）まで（土・日曜日は除く。）

場所 東松山保健所

必要書類 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など
※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。

問合せ 東松山保健所

☎0493-22-0280